

進路指導部だより

第4号

令和3年9月3日(金)発行
東京都立八王子西特別支援学校
校長 井上 美保

〒193-0834
八王子市東浅川町546番1号
TEL 042-666-5600(代)

発行元：進路指導部 担当：佐野 典子 URL <http://www.hachiojinishi-sh.metro.tokyo.jp>

【高1 進路見学 報告】

6月16日(水)に予定していた高1進路見学が緊急事態宣言により中止となったため、学校内での進路学習を実施しました。

事前に卒業生の進路先に訪問して動画撮影を行い、そのビデオを見ながら学習をすすめました。生徒たちは授業に真剣に取り組み、先輩の働く姿やインタビューを見て、働くことに興味をもった様子でした。今年度は企業や事業所を実際に見学することは叶いませんでしたが、先輩の生の声を聴くことで、卒業後の姿を具体的にイメージできたのではないかと思います。

次の高1の進路行事は3学期に実施するインターンシップです。職業の授業では、インターンシップに向けての学習を積み重ねていきます。進む路を自分で選択するために、日々の授業に意欲的に取り組み、力を蓄えてほしいと願っています。



【小6 進路見学について】

小学部6年生は八王子駅北側のクリエイトホール1階にある喫茶クリエイトに見学に行く予定でしたが、緊急事態宣言発令の為、中止となりました。そのため、見学する予定であった同じ時間帯の開店準備と開店後の接客の仕事を夏季休業中に撮影させていただき、2学期に学校で代替授業を行うことにしました。

開店準備は、店内の掃除、テーブル消毒、テーブルセッティング、メニュー表示、厨房でのランチメニューや販売お惣菜の準備など、分担して次々と仕事を行っています。接客は、食券の受け取り、注文料理の配膳や下膳などを丁寧に行っています。八王子特別支援学校の卒業生お二人に、どんな仕事をしているか、休みの日の過ごし方など質問にも答えていただきました。クリエイトの皆さんの働く様子を見ることで、「仕事」に関心をもってほしいと思います。

【相談支援について】

相談支援の主な役割は、複雑でたくさんある福祉サービスをうまく使うためのお手伝いをすることです。

相談支援は「基本相談」(生活に関する課題や将来の暮らしのことなど障害福祉サービスを利用する、しないに関わらず相談できる)、「計画相談」(生活に関する相談、障害児者福祉サービスを申請する際に必要となる「サービス等利用計画(案)」を作成、支給決定後も事業所との連絡調整や障害児者へのモニタリング、必要に応じて担当者会議や支給決定の更新、見直しの調整など行う)、「地域相談」(障害者支援施設などを出て、地域生活を目指す障害者を支援する)などがあります。

「計画相談」については、高等部卒業後、福祉就労(就労継続支援A型、就労継続支援B型、生活介護)や一般就労した際、通勤寮に入寮する際に受給者証を取得します。「サービス等利用計画(案)」の作成も必要です。八王子市では「サービス等利用計画(案)」はセルフプラン(本人と保護者が作成)でも可としていますが、よりよい支援をうけるためにもぜひ、相談支援事業所と繋がり、利用する事業所との連携を図りながら、充実した社会生活が営めるようにしてほしいと思います(相談支援事業所については八王子市ホームページをご覧ください)。